

町の情報誌

広報

たまむら

TAMAMURA

7

2022(令和4)年
No.614

2つの麦の違い
わかりますか？

主な内容

●Contents

- 新型コロナワクチン接種情報 P2
- 「玉村町民の日」記念イベントを開催します P3
- 緊急経済対策住宅等リフォーム支援事業を実施します P4～5
- 町のわだい P8～9 みんなが主役 P10
- 子育て応援コーナー P16 お知らせ P22～25

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

群馬県受診・相談センター

☎0570-082-820

(24時間対応)

伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンター

☎080-2230-8246

【実施日】日曜日、祝日

【受付時間】午前9時～正午、午後1時～3時



新型コロナワクチン接種情報

新型コロナウイルス対策係(役場3階④番窓口) ☎75-1377

LINEおよびコールセンターの接種予約スケジュール

毎週木曜日午前9時から予約を開始します。

予約開始日	接種日
7月7日(木)	7月25日(月)～31日(日)
7月14日(木)	8月1日(月)～7日(日)
7月21日(木)	8月8日(月)～14日(日)
7月28日(木)	8月15日(月)～21日(日)

- ※直接予約を受け付けする医療機関は予約スケジュールが異なります。
- ※状況により予約および発送スケジュールは変更になる場合があります。
- ※接種券は発送日から1週間程度で配送になります。
- ※18歳以上59歳以下の人で基礎疾患などに該当する人は4回目接種券の発行申請が必要です。申請方法は広報6月号または町ホームページを確認してください。

3・4回目接種券発送スケジュール

前回接種日から5カ月経過した人へ送付しています。

発送日	2回目または3回目接種日
7月4日(月)	1月30日～2月6日
7月11日(月)	2月7日～13日
7月19日(火)	2月14日～21日
7月25日(月)	2月22日～27日



新型コロナワクチン
4回目接種について
(町ホームページ)

県央ワクチン接種センター(Gメッセ群馬)の終了について

新型コロナワクチン3回目接種について、希望する県民へのワクチン接種が概ね完了すると見込まれることから、県央および東毛ワクチン接種センターでの接種は6月25日で終了しました。なお、県央および東毛ワクチン接種センターでは4回目接種の実施はありません。今後は各医療機関での接種をご検討ください。

夏の県民交通安全運動を実施します

環境安全課 ☎64-7708

【運動期間】 7月11日(月)～20日(水)

スローガン 「大丈夫！」 自己の過信が事故招く サブスローガン わたる前見てね 待ってね 交差点

交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、相手の立場に立った「優しさ」と「思いやり」のある運転や行動をお願いします。また、車道を歩いている、路上で寝ている、道路上で遊びに夢中になっている子どもがいるなど、その状況から交通事故に遭遇する危険性を感じた場合は躊躇なく110番通報をお願いします。

運動重点

◆子どもと高齢者の交通事故防止

- ・歩行者が道路を横断するときは、手をあげるなどして横断する意思を明確に伝え、左右の安全確認をしてから横断しましょう。
- ・運転者は、横断歩道に注意し、横断者がいるときは必ず停止して進路を譲りましょう。
- ・夕暮れ時は、歩行者は反射材や目立つ色の服装を心がけ、運転者は早めにライトを点灯しましょう。

◆自転車の交通事故防止

- ・自転車保険に必ず加入し、ヘルメットの着用に努めましょう。
- ・自転車は車両です。原則車道の左側を通行しましょう。歩道に「自転車通行可」の標識がある場合は、歩道を通行できますが、車道側を通行し、歩行者の妨げにならないようにしましょう。



「自転車通行可」の標識

◆飲酒運転の根絶

- ・飲酒を伴う会合に出席するときは、公共交通機関や運転代行などを利用し、飲酒運転を絶対にしない・させないことを徹底しましょう。
- ・二日酔いで運転すれば飲酒運転になることを認識し、飲酒の量や時間に配慮しましょう。

「玉村町民の日」記念イベントを開催します

企画課 ☎64-7711

毎年8月1日は「玉村町民の日」です。そこで、玉村町への愛着をさらにもっていただくため、イベントを開催します。ステージイベント、ミニドローン・キックターゲット、小物グッズづくり・昭和緑日屋台で「カタスキ」、キッチンカーなど、多くの「楽しい体験」を用意して、町民皆様のご来場をお待ちしています。



- 日 時 ● 7月31日(日) 午前10時～午後3時まで
- 会 場 ● 北部公園
- ステージイベント ● ※参加するためには、申し込みが必要です(下記の右側の2次元コードより)

【事前申込】 仮装音楽フェスティバル……仮装をして歌唱やダンス(審査はありませんが、参加者には参加賞や抽選で記念品があります)
 【当日申込】 たまたんとの記念撮影……総合案内にて午前9時30分より整理券を配布します。

イベントのほかにも町施設の無料開放を行います

- ◆ 社会体育館トレーニングルーム
7月31日(日) 午前9時～午後9時
- ◆ B&G海洋センタープール
7月31日(日) 午前10時～午後9時(入場は午後8時30分まで)
- ◆ 老人福祉センター
8月1日(月) 午前9時30分～午後4時(入浴は午前10時～午後3時まで)

イベント・無料開放



事前申込



詳しくはホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルスの状況で「入場制限」や「中止」となる場合があります。予めご了承ください。
 ※感染症対策の詳細は、右記の2次元コード「イベント・無料開放」から各施設の情報をご確認ください。

令和4年度国民健康保険特定健診(集団)のご案内

住民課国民健康保険係 ☎64-7702

- 対 象 ● 40歳～74歳の国民健康保険加入者
(年齢基準日: 令和5年3月31日)
- 申し込み ● 不要 ● 費 用 ● 無料
- 内 容 ● 問診、身体計測、血圧、検尿、採血、
診察、腹囲測定、貧血、心電図、眼底検査
- 持参品 ● 国保特定健診受診票(緑色)、保険証

令和4年の国保特定健診(集団7月)は下表の日程です。

健 診 日	受 付 時 間	健 診 会 場
7月12日(火)	午前8時30分～10時30分	保健センター
	午後1時30分～3時	
7月25日(月)	午前8時30分～10時30分	

※9月は混雑が予想されますので、7月の受診をお勧めします。対象地域でない人も受診できます。
 ※社会保険加入や転出により、玉村町の国民健康保険の資格がなくなったとき、また人間ドックを受診する人は、国保特定健診は受診できません。(誤って受診した場合には、健診費用を請求させていただきます)
 ※国保特定健診と同時に結核・肺がん検診(胸部レントゲン)を受診する場合は、保健センターから送付された結核・肺がん検診受診票も持参してください。

町有財産(土地)を売払いします

総務課契約管財係(役場3階③番窓口) ☎64-7751

町有地を入札で売払いします。詳しくは、「一般競争入札による町有地売払いのご案内」をご覧ください。町のホームページでも確認できます。



- 案内の配布・申し込み ● 7月6日(水)～28日(木)(土・日曜日を除く) 午前9時～午後5時15分まで総務課契約管財係
※申込書などはホームページよりダウンロードできます。
- 土地の概要 ● 下表のとおり ● 入札の実施 ● 8月4日(木) 午前10時

町有地売払い概要

所 在 番 地	地 目	面 積	入札予定価格(最低売却価格)
玉村町大字下新田58番地1	宅 地	地積993.88㎡	29,500,000円



来年4月に小学校に入学するお子さんがいるご家庭へ

入学の流れ



学校教育課 ☎64-7713

8月 特別支援学校への就学を希望する人は8月中に学校教育課までご連絡ください

9月 教育委員会から就学時健康診断のお知らせがご家庭に届きます

10月

入学予定の小学校を会場として就学時健康診断が行われます

通級教室教育相談

10月31日(月)～11月4日(金)

発達・行動に気になることがあるなど、入学に際し不安を感じるがあれば、ご相談ください。(祝日除く)
受付は、就学時健康診断時からです。

11月

就学時健康診断で指摘のあった事項について、治療、再検査などをして入学に備えてください

1月

教育委員会から入学通知書がご家庭に届きます(入学する学校名、入学式についてお知らせします)
入学予定の小学校から入学説明会のお知らせがご家庭に届きます

2月

各学校で入学説明会が行われます

4月

入学式



入学する町立の小学校はお住まいの住所によって決まります。(学校区は町のホームページでご紹介しています)
転出・転居する場合は、転出先教育委員会と玉村町の教育委員会(学校教育課)にご連絡ください。

玉村小学校通級指導教室(☎64-2855)では、お子さんのことばやきこえて悩んでいたたり、普段の生活に不安を感じていたりする保護者への相談、支援を行っています。(相談は、上記日程で行います)

その他にも、群馬県総合教育センター・幼児教育センター(☎26-9221)や、中央児童相談所(☎027-261-1000)などでも相談できます。

緊急経済対策住宅等リフォーム支援事業を実施します

経済産業課 商工労働係(勤労者センター) ☎65-7144

町では、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けている地域経済の活性化対策の一環として、住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進するため、町内の施工業者によって住宅などの改築等工事を行う場合に補助金を交付します。

補助金の対象者 補助金の交付の対象となる者は、次の各号いずれにも該当するものとします。

- ①町内の住民基本台帳に登録されていること。なお、店舗などの場合は、町内に店舗などがある個人・法人とします。
- ②補助金の交付の対象となる者および世帯全員に町税などの滞納がないこと。
- ③改築等工事について、本町の他の補助金および助成金の交付を受けていないこと。
- ④玉村町暴力団排除条例第2条第1項第1号から第3号に該当していないこと。
- ⑤食品衛生法や建築基準法など、法令に違反していないこと。

補助対象となる住宅等および店舗など

- ①補助金の交付の対象となる住宅などは、補助を受けようとする者が町内に所有するもの。
- ②補助金の対象となる店舗などは、小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業(理容業、美容業、クリーニング業等)などの来客型店舗とし、補助金の対象者が自己資金で改装を実施するもの。
- ③補助対象となる工事は、町内施工業者(町内に事業所を有する個人事業主、または町内に本社または事業所を有する法人)による改築等工事であること。また、工事は令和5年2月28日までに完了するものであること。

補助金の額

補助対象工事に係る金額（消費税を含む金額とします）の100分の20に相当する額とし、その額が20万円を超える場合は20万円とします。（1,000円未満切り捨て）なお、補助対象工事が20万円未満の場合は、補助金の交付対象としません。

補助対象となる改築などの工事 下表に掲げるもののうち、補助金交付決定後に着手した工事とします。

※補助金交付決定前に着手した工事は補助金の交付対象としませんので、ご注意ください。

申請書類

補助金の交付を受けようとする人（以下「申請者」という。）は、改築等工事を着手する前に玉村町緊急経済対策住宅等リフォーム補助金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて、申請してください。

- ①玉村町緊急経済対策住宅等リフォーム支援事業補助金交付に係る工事概要
- ②補助金交付申請において必要となる個人情報確認同意書
- ③工事請負契約書または見積書の写し
- ④補助対象工事を施工する箇所の写真
- ⑤補助対象工事を施工する箇所の図面（写真での確認が困難な場合にのみ添付）
- ⑥その他町長が必要と認める書類

申請書の受付期間 12月23日（金）まで

対象となる工事の区分

区 分	工 事 な ど
外 部 工 事	屋根の葺替え、防水、塗装その他の屋根工事
	外壁の張替え、塗装その他の外装工事
	雨樋の取替え、改修その他の樋工事
	サッシおよびガラスの取付け、取替えその他の建具工事
内 部 工 事	床材、壁材および天井材の張替えその他の内装工事またはタイル工事
	床材、壁材、天井材の塗替えその他の塗装工事または左官工事
	ドアの取替え、襖の表替えその他の建具工事
	畳の入替え、表替えその他の畳工事
建 築 設 備 工 事	ユニットバス化、浴槽の取替えその他の浴室工事
	システムキッチンの取替えその他の厨房工事
	洗面台、便器の取替えその他の衛生設備工事
	給水管、排水管（公共下水道への接続を含む）およびガス管の取替えその他の配管工事
	配線、コンセント設置その他の電気設備工事
	住宅用火災警報器の設置工事
そ の 他 の 工 事	構造工事、外部工事、内部工事および建築設備工事に関連して行う解体工事
	段差の解消、手すりの設置その他バリアフリー化のための工事
	基礎、土台、柱、壁その他構造部分の耐震補強工事
	二重サッシの設置、断熱材の設置その他断熱化のための工事
	ベランダ、バルコニー、テラス、サンルーム、ウッドデッキ工事 （住宅および店舗などと一体になっているものに限る）
	シロアリ防除工事（住宅および店舗などに直接係るものに限る）
	その他特に必要とする工事

※町の他の制度による補助金などの交付を受けようとするものまたは受けているものは除く。

※電気製品の取り付け工事や倉庫・ガレージなどの改修工事は補助金の対象としません。

※浄化槽から下水道への接続を検討されている人は、補助金を利用し、この機会に接続されることをお勧めします。

令和4年度は後期高齢者医療被保険者証が2回届きます

住民課高齢者医療年金係 ☎64-7702

有効期限切れの被保険者証は使用しないでください

現在お使いの被保険者証は7月31日(日)まで使用できます。7月中に発送する被保険者証は、8月1日(月)から9月30日(金)まで使用でき、10月1日(土)から使用できる被保険者証は9月中に発送します。これに伴い、現在お使いの被保険者証は、8月1日(月)からは使用できませんのでご注意ください。

	有効期限	被保険者証の色
7月中に届く被保険者証	8月1日(月)～9月30日(金)	水色
9月中に届く被保険者証	10月1日(土)～令和5年7月31日(月)	だいたい色

また、10月1日(土)から、保健医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担割合が、これまでの「1割」と「3割」に、新たに「2割」が加わり、「1割」「2割」「3割」の3区分となります。詳細は被保険者証に同封される案内をご覧ください。

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」も新しくなります

- **限度額適用認定証対象者** ○ 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上、690万円未満の後期高齢者医療制度の被保険者がいる人(現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ)
- **限度額適用・標準負担額減額認定証対象者** ○ 世帯全員が住民税非課税の人(低所得者Ⅰ・Ⅱ)

保険医療機関で提示することにより、ひと月の同一保険医療機関での窓口支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」、ひと月の同一保険医療機関での窓口支払いが自己負担限度額までとなり、さらに入院したときの食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」も8月1日(月)から新しくなります。昨年度に交付を受けている人で、引き続き対象になる人には新しい被保険者証とともにお送りします。

※新規に「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受ける場合の申請は、随時受け付けています。有効になるのは、申請月の1日からです。

後期高齢者医療保険料のお知らせ

- ◎ **令和4年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。**
7月中旬に、後期高齢者医療制度に加入している皆さんに今年度の保険料額決定通知書を発送します。通知は個人ごとに送付されますので、お手元に届きましたらよく確認していただき、納付書で納付する人は保険料の納め忘れがないようにしてください。
- ◎ **後期高齢者医療保険料を年金から差し引かれている人でも口座振替に変更できます。**
現在、保険料を年金からの差し引きで支払っている人も、申請により口座振替に変更することができます。口座振替で支払った保険料は、確定申告の際、支払った人の保険料控除に適用されます。それにより、世帯の所得税や住民税の負担が軽くなる場合があります。
※口座振替への変更には申請が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の継続手続きをする皆さんへ

子ども育成課(役場3階②番窓口) ☎64-7719 / 健康福祉課(役場1階③番窓口) ☎64-7705

児童扶養手当の受給者は現況届を、特別児童扶養手当の受給者は所得状況届を提出してください。

この届け出は11月から令和5年10月まで手当を引き続き受ける資格があるかを審査するもので、届け出が遅れると11月以降の支給が停止になる場合があります。児童扶養手当の受付期間は8月1日(月)～31日(水)まで、特別児童扶養手当の受付期間は8月12日(金)～9月13日(火)までです。

- **集中受付期間** ○児童扶養手当……8月2日(火)～17日(水) ○特別児童扶養手当……8月12日(金)・17日(水)
- **持参品** ○ 手当証書、世帯全員の住民票(無料交付します。ただし、特別児童扶養手当のみの受給者は不要です) など。

※手続きが必要な人には通知しますのでご確認ください。

令和5年
4月1日
採用予定

町 職 員 の 募 集 を 行 い ま す

総務課（役場2階⑥番窓口） ☎64-7712

● 行政職員募集概要 ●

職 種	採用予定人数	受験資格（年齢要件）
一 般 事 務	4人	平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
保 育 士	2人	昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、保育士および幼稚園教諭の双方の資格を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人
保 健 師	1人	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で保健師資格を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人
社会福祉士	1人	昭和51年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、社会福祉士資格を有する人（社会福祉士としての「平成24年4月1日から令和4年3月31日までの10年間に実務経験が通算5年以上ある人」）。

※次のいずれかに該当する場合は受験することができません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・玉村町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※保育士・保健師で資格取得見込みの人は、採用試験合格後に受験資格に定められた資格を取得できない場合には、採用される資格を失います。

申込書配布期間 …………… 7月11日（月）～29日（金） 平日の午前8時30分～午後5時15分

申込受付期間 …………… 7月19日（火）～29日（金） 平日の午前8時30分～午後5時15分

※総務課職員係（役場2階⑥番窓口）にて配布および受付を行います。

試験日程

【一般事務・保健師・社会福祉士】

- 第1次試験 9月18日（日）
- 第2次試験（1次試験合格者のみ）10月中旬
- 第3次試験（2次試験合格者のみ）11月上旬

【保育士】

- 第1次試験 9月18日（日）
- 第2次試験（1次試験合格者のみ）10月下旬

試験会場 玉村町役場または玉村町文化センター

● 郵送による申込手続 ●

宛先 〒370-1192 玉村町大字下新田201番地 玉村町役場 総務課職員係

	宛 先 封 筒	同封するもの
申 込 書 の 請 求	「一般事務採用試験申込書郵送依頼」、「保健師採用試験申込書郵送依頼」、「社会福祉士採用試験申込書郵送依頼」、または「保育士採用試験申込書郵送依頼」と朱書きしてください。 ※職種は必ず記入してください。	返信用封筒 (角型2号サイズ・120円切手を貼り送付先を記入したもの)
申 込 書 の 提 出	「一般事務採用試験申込書在中」、「保健師採用試験申込書在中」、「社会福祉士採用試験申込書在中」、または「保育士採用試験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。 ※7月29日(金)の消印有効	返信用封筒 (受験票が入る大きさ・84円切手を貼り送付先を記入したもの)

女川町との「つながり」

東日本大震災以降、継続的な被災地支援で親交を深めてきた宮城県女川町との友好を記念する碑を女川町役場の敷地に建てられました。記念碑の周りには、玉村町の花である「マリアカラス」と女川町の合唱団と同じ名前の「ソレイユ」の2品種のバラが植えられました。両町の長年の「つながり」を確かめ合うとともに、今後も女川町との交流を続けていくと誓いました。玉村町民の皆さんも記念碑と2品種のバラを鑑賞しに女川町を訪れてみてはいかがでしょうか。



学生への食料支援

群馬県立女子大学の学生へ食糧支援として、地元産のイチゴとアルファ米の無料配布が行われました。イチゴは町内の観光農園「フレッシュベリー」、アルファ米は高崎行政県税事務所から提供されました。コロナ禍の学生を励まそうと、イチゴを5、6個ずつに分けた450パックが配布され、受け取った学生は感謝と喜びの様子でいっぱいでした。



ごみ減量意識を高める

ごみ減量意識を高めていただくため、5月30日の「ごみゼロの日」にちなみ、毎年5月の最終日曜日にごみ処理の様子を住民の皆さんに直接見ていただくクリーンセンター見学会が開催されました。来場者は、ごみ焼却施設、リサイクル施設をまぢかに見られる「施設見学スタンプラリー」などに参加しました。今後とも、ごみ減量とリサイクルのご協力をお願いします。



自然を感じ、心身が安らぐ憩いの森

「岩倉自然公園水辺の森を愛する会」と地域ボランティアの皆さんが、より豊かな自然と生態系が育まれる自然公園を目指して、森の保全活動に取り組んでいます。この日は、公園の草刈りやゴミ拾いなどの清掃を行い、子どもたちや多くの人々が森と触れ合う機会を次世代につなぐための活動の一環となりました。



重田家住宅の歴史を学ぶ

国登録有形文化財である重田家住宅の土地・建物が町に寄贈されたことに伴い、小泉区の皆さんを対象とした見学会が5月15日に開催され、内部の様子が公開されました。ガイドたまむらの会の皆さんが参加者に建物と重田家の歴史をわかりやすく案内し、明治から昭和にかけての地方の医家の暮らしを知ることができる貴重な見学会となりました。

参加者は、気になることを積極的に質問したり「資料だけでなく時代背景やエピソードが聞けたのでわかりやすかった」と重田家住宅の歴史を深く学んでいました。



ばらまつり開催!!

町の花である「ばら」の魅力を発信するため、5月22日に「ばらまつり」が文化センターにて開催されました。会場には約100種200本のばらが華やかに咲き誇り、来場者の皆さんを魅了しました。

また、手入れ方法を紹介するコーナーや寄せ植え教室、石鹸をばらの形に彫刻するソーパークーピング教室などが行われたり、ぐんまジュニアオーケストラ・レオクラブによる演奏会が実施され、会場は大いに盛り上がりました。



「530運動」実施!!

上陽小学校地区地域支え合いネットワーク会議（上陽元気村）では、5月30日に「ゴミゼロ」と題し、38人が自宅から「見守りウォーキング」をしながら、ゴミを拾って老人福祉センターまで散歩をする取り組みを行いました。

各小学校地区においても、社会参加を通じて介護予防を促進すること、困りごとをみんなで支え合える体制づくりを現在は「見守り」活動を通して実施しています。



最先端技術に興味津々

玉村町公民館は、小学校3～6年生を対象とした「ドローン体験会」を5月15日に実施しました。当日は、24人の参加者が「ドローンが何に使われているか?」、「ドローンを飛ばすときの約束」、「ドローン飛行のプログラミングや操縦」などを学びました。

「楽しい!」「おもしろい!」と目を輝かせながら積極的に質問するなど最先端技術に触れました。



みんなが主役

寝相アート作家 みやざわりょうこ さん

子育てを楽しく！

5月22日、町子育て支援センターで寝相アート教室が開催されました。赤ちゃんを寝かせてさまざまな背景と一緒に撮影し、子育てを楽しむ寝相アート。その講師を務めるのが、玉村町出身のみやざわりょうこさん。

「子どもが生まれたあと、ガーゼで作った文字を作り、子どもを記念撮影したのが寝相アートのきっかけ」と話します。

自身のSNSでその写真を公開したところ、反響が大きくなり、瞬く間にアートが皆さんに知られるようになったといいます。

「子育て中の皆さんのちょっとした息抜きになってほしい」と自身の経験から話をするみやざわりょうこさん。



寝相アート作家。第一子誕生を機に寝相アートを始め、オンライン書店e-hon第1回寝相アートコンテストで特別賞受賞。全国各地で寝相アートの写真撮影・個展の開催・企業デザインなどを手掛け、子育ての新しい楽しみ方を広めている。



詳しくは

寝相アート.com

検索

「寝相アートに参加してもらったことで、子どもと家族みんなが毎日楽しく過ごせる機会を作りたい」と話し、「今後玉村町でも活躍の場をさらに広げていきたいので、皆さんでぜひご参加ください」と抱負を語ってくれました。



ダイヤモンド婚(結婚60周年)・金婚(結婚50周年)の記念事業申込のお知らせ

ダイヤモンド婚(結婚60周年)・金婚(結婚50周年)記念事業として、役場2階応接室において、石川眞男町長より「慶祝状」ならびに「記念品」を贈呈します。下記の期日に婚姻届けを提出されたご夫婦が対象です。申請方式になりますので、該当と思われるご夫婦は申請をお願いします。

健康福祉課
☎64-7721

対象者 町内在住で、次の期間に婚姻届を出されたご夫婦
 ☆ダイヤモンド婚……昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
 ☆金婚……昭和46年4月2日～昭和47年4月1日

慶祝状および記念品贈呈日 11月 **贈呈場所** 役場2階応接室

申請方法 式典に参加希望のご夫婦は、健康福祉課へお電話ください。その後、『申込書』と返信用封筒を郵送しますので必要事項をご記入の上、ご返送ください。

申請期限 8月31日(水)

※他市町村に本籍がある人は、対象者ご本人が戸籍謄本を取得し、返信用封筒に申込書と取得していた戸籍謄本を同封してください。

※昨年度申込期限後に申し込みをご希望されたご夫婦も対応しますのでご連絡ください(下記参照)。

☆ダイヤモンド婚……昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
 ☆金婚……昭和45年4月2日～昭和46年4月1日

耐震、省エネ、バリアフリーリフォームにおける固定資産税の減額措置

3月31日で終了する予定だったこの措置が2年間延長されました。耐震改修工事や省エネ改修工事、バリアフリー改修工事を行った場合、一定の要件を満たすことで固定資産税が減額されます。なお、減額の適用には町への申請が必要です。

税金情報

税務課 ☎64-7703

	耐震改修工事	省エネ改修工事	バリアフリー改修工事
工事期限	令和6年3月31日まで	令和6年3月31日まで	令和6年3月31日まで
減額期間	1年間 ※1	1年間	1年間
減額の概要	改修した住宅の翌年度分の固定資産税額の2分の1を減額(120㎡相当分まで) ・長期優良住宅の認定を受けて改修した場合、改修が完了した翌年度分の固定資産税額の3分の2を減額(120㎡相当分まで)	改修した住宅の翌年度分の固定資産税額の3分の1を減額(120㎡相当分まで) ・長期優良住宅の認定を受けて改修した場合、改修が完了した翌年度分の固定資産税額の3分の2を減額(120㎡相当分まで)	改修した住宅の翌年度分の固定資産税額の3分の1を減額(100㎡相当分まで)
家屋の適用要件	・昭和57年1月1日以前から所在する住宅であること ・併用住宅の場合は居住部分の割合が2分の1以上であること	・平成26年1月1日以前から所在する住宅であること ・賃貸住宅でないこと ・併用住宅の場合は居住部分の割合が2分の1以上であること ・改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下の住宅	・新築された日から10年以上経過した住宅であること ・賃貸住宅でないこと ・併用住宅の場合は居住部分の割合が2分の1以上であること ・改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下の住宅 ・次のいずれかに該当する人が居住していること ①65歳以上の人(改修工事が完了した年の翌年の1月1日現在の年齢) ②介護保険法の要介護または要支援の認定を受けている人 ③障がいのある人
改修工事の要件	現行の耐震基準に適合する耐震改修工事であること	次の①の工事、または①と併せて行う②から④の工事で、改修部位が現行の省エネ基準に適合すること ①窓の断熱工事 ③天井の断熱工事 ②床の断熱工事 ④壁の断熱工事	次の①から⑧のいずれかの工事であること ①通路などの拡幅 ⑤手すりの取り付け ②階段の勾配の緩和 ⑥段差の解消 ③浴室改良 ⑦出入口の戸の改良 ④厕所改良 ⑧滑りにくい床材料への取り替え
費用要件※2	改修工事費用50万円超	改修工事費60万円超 ※3	改修工事費用50万円超
申請手続	工事完了後3カ月以内に、必要書類を税務課資産税係に提出してください。なお、必要書類については、お問い合わせください。		

いずれの減額制度とも、他の減額制度との併用はできません。ただし、省エネ改修の減額とバリアフリー改修による減額は併用して適用を受けることができます。

※1 特に重要な避難路として指定する道路の沿道にある住宅の耐震改修工事は2年間減額されます。

※2 耐震、省エネ、バリアフリーに関係のない工事費は含まれず、さらに補助金などを差引いた額となります。

※3 工事費が50万円以上60万円未満の場合、太陽光発電などの省エネ改修と合わせることで60万円を超えると対象になります。

国民年金

住民課高齢者医療年金係 ☎64-7702

保険料免除の申請は、原則として毎年必要です

国民年金には、保険料を納めることが困難な場合に、保険料が免除または猶予(50歳未満の人)される制度があります。免除には全額免除や一部免除(3/4免除、半額免除、1/4免除)があります。ただし、一部免除が承認された場合は、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。猶予は全額の保険料が猶予されます。

免除や猶予の申請は、本人・配偶者・世帯主(猶予では世帯主は除かれます)の前年所得を基準に審査が行われ、所得に応じて保険料の免除または猶予が承認されます。

保険料の免除または猶予の申請は原則として毎年必要ですが、全額免除および猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することができます(失業などによる理由を除く)。

今まで全額免除または猶予の承認を受けていて継続申請をしていない人、一部免除の承認を受けていた人は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除などを希望する場合には申請が必要です。忘れずに申請の手続きをしてください。

お問い合わせ

前橋年金事務所 国民年金課 ☎027-231-1706

玉村町なんでも福祉相談

どこに相談したらよいか分からないといった地域の人の生活上の困った事や福祉に関する困りごとを受け止める役割を担う所です。お気軽にお問い合わせください。費用は無料です。ご相談は本人でなくても構いません。

役場	住所	TEL	FAX
健康福祉課 (1階③番窓口)	下新田201	61-8131	65-2592
子ども育成課 (3階②番窓口)		64-7719	65-2592

社会福祉法人	住所	TEL	FAX
玉風会(にしきの園)	飯倉59	64-6666	20-4141
グリーンハート(タマビレッジ)	上新田640-1	30-2311	30-2312
玉村町社会福祉協議会	下新田602	65-8864	65-9666
玉村町障害者福祉センターのばら	福島965	64-5811	65-9737

「ちょこっと福祉の相談所」が増えました

町内には、たくさんの専門家がいます。得意分野について地域の人から相談を受け、必要な情報提供・支援を行う所です。困りごとはちょこっと相談してください。ご相談をする際には、事前にご連絡を入れてください。

地区	得意分野・相談分野	事業所名	住所	相談時間など	連絡先
下新田	子育てに関する事	『子ども食堂』 まちなかdeごはん	下新田602 まちなか交流館2階	11:30~13:30 毎月第1土曜日	75-5211 (NPO法人おたがいさま)
板井	子育てに関する事	『子ども食堂』 板井子ども食堂	板井908-90 板井西部公民館	10:00~12:00 毎月第3土曜日	65-7758 (ふれあいの居場所ふれんど)
樋越	子育て・介護・障害児 が地域で暮らす事	『子ども食堂』 キッチン ぷう〜	樋越785-1 よつば介護支援センター内	11:00~14:00 毎月第2土曜日	61-9337(FAX共通) (よつば介護支援センター)

上記以外にも12カ所の相談所が町内にあります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

ちょこっと福祉の相談所になって頂ける事業者を、随時募集しています。ご協力いただける事業者様は、連絡をお待ちしています。ちょこっと福祉の相談所は、福祉分野にとらわれず、専門分野について地域の生活上の困りごと解決のお手伝いをさせていただきます。



「女子大のとびら」

群馬県立女子大学 ☎65-8511

国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」と5つのP

国際コミュニケーション学部 准教授 布田 朝子

近年、テレビや書籍、インターネットなど様々な場面で、「持続可能な開発目標」または「SDGs (エス・ディー・ジーズ)」という言葉が耳にする機会が増えています。ご存じの方も少なくないと思いますが、「持続可能な開発目標 (SDGs)」は2016年から2030年までに達成すべき国際社会の目標であり、2015年9月に国連で採択されました。17の目標があり、各々にターゲットと呼ばれる具体的な課題目標 (合計169) が設定されています。さらに各ターゲットの達成度合いを計測するための指標 (合計231) も指定されています。実際には、国連加盟国・地域すべてについて全指標のデータを集めるのは極めて困難ですが、年々より多くの正確なデータが集まってきています。

目標は17、ターゲットは169にも及びますから、それらの達成状況を知る際には「5つのP」と呼ばれる重要なテーマごとに把握するのが便利です。5つのPは、「①People (人間らしさ)、②Planet (地球環境)、③Prosperity (繁栄)、

④Peace (平和)、⑤Partnership (パートナーシップ)」の総称で、持続可能な開発目標 (SDGs) を発表した文書 (2030アジェンダ) でも言及された重要な5つの分野を指します。経済協力開発機構 (OECD) という国際機関によると、①は目標1~5、②は目標6・12~15、③は目標7~11、④は目標16、⑤は目標17に対応します。

最新の報告書によると、日本は③ (繁栄) の分野での達成状況が良い一方、①のうちジェンダー参画や② (地球環境) の分野で課題が多いようです。② (地球環境) や③ (繁栄) のうち、気候変動やエネルギー関連の目標 (目標7や目標13など) に関連して、2020年に日本政府は「2050年までに脱炭素社会の実現」をするという目標を掲げました (カーボンニュートラル宣言)。これを受けて本学でも、昨年からは学生・教員・職員が協力して対応を検討中です。これについてはまた別の機会にお知らせできたらと思っています。

町民陸上記録会を開催します

次の日程にて町民陸上記録会を開催します。たくさんの参加をお待ちしています。

期日 8月27日(土)

時間 午前9時～ 開会式

場所 総合運動公園陸上競技場

参加資格 玉村町内在住・在学者

参加費 無料

表彰 各種目とも全員に記録証

申込期間 7月28日(木)～8月19日(金)までに
スポーツ振興室(社会体育館内)へお申込みください。

[8月1日(月)、8日(月)、15日(月)は休館日のため、受け付けは行いません]

受付時間 午前9時～午後9時

問い合わせ スポーツ振興室

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止または延期になる場合がございます。申し込み前にスポーツ振興室までご確認ください。

種目

性別	種別	種目
男子	小学生	100m
	中学生	100m・1500m・走幅跳
	29歳以下	200m・1500m・砲丸投
	30歳以上	100m・1500m・走幅跳(30代のみ)・砲丸投
女子	小学生	100m
	中学生	100m・800m・走幅跳
	29歳以下	200m・1500m・砲丸投
	30歳以上	100m・1500m・砲丸投

カヌー教室参加者募集 ～カヌーであそぼ!～

期日 8月6日(土)、7日(日)

時間 午前9時～午後1時(昼休なし)

場所 玉村小学校プール

内容 初心者を対象にした用具の説明・乗降およびパドル操作・水上や水中での心得を、実技実演で指導します。

対象 小学3年生以上の町内在住・在勤者 ※未成年者の申し込みには保護者の同意が必要です。

定員 各期日先着10人(両日参加は不可)

参加費 100円(保険料として)

受付期間 7月5日(火)午前9時から7月22日(金)午後9時まで

[7月11日(月)、18日(月)は休館日のため、受け付けは行いません]

申込方法 スポーツ振興室(社会体育館内)へお申し込みください。

問い合わせ スポーツ振興室



毎日がワクワク！ 玉村町の小学1年生

ピカピカのランドセルと一緒に入学式を迎えた1年生も、小学校生活の3カ月が過ぎました。最初は戸惑うことも多かった小学校生活ですが、上級生のお兄さんお姉さんや先生方、地域の皆さんに支えられながら、今では学校生活にも慣れて様々な活動に積極的に取り組んでいます。今回は、入学してから毎日元気よく生活している1年生の様子を紹介します。

1年生を迎える会。校歌を教してもらいました。



学校教育課 ☎ 64-7713

教育委員会HP (町のHPから入れます)
<https://www.town.tamamura.lg.jp/>



休み時間には上級生と一緒に遊んでくれました。



今日の朝は読み聞かせです。何を読んでくれるのかな？



今日の給食は大好きなからあげだ。上手に配れるかな。



算数では、たしざんを勉強しています。



花の種をまきました。早く花が咲いてほしいなあ。



交通指導員さんや地域の皆さんがいるから登下校も安心です。いつもありがとうございます。

町の小中学生の様子は各学校のホームページに掲載されています。こまめに更新されていますので、学校での成長の様子をぜひご覧ください。



教育通信

MANABIのひろば

教育支援センター「ふれあい」

令和4年4月から「教育相談室・適応指導教室」は「教育支援センター」に名称を変更しました。

〔教育相談〕

子供の心の問題やことばや聞こえ、情緒面での心配、お子さんの教育などの悩みなど、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

月～金曜日 9:00～16:00
☎65-0081

来所相談も実施しています。
住所 下新田187番地

〔教育支援〕

学校に行きたくても行けずに困っている小中学生の不安や悩みを受け止め、心が触れ合う喜びを体験する場です。

月～金曜日 9:00～15:00
☎・☎65-0091



役場西側

〔通級教室〕

ことばの誤り・ことばの繰り返し・ことばの発達が遅い・落ち着きがない・人とうまく関われない・学習に偏りがあるなどの相談や指導をする教室です。

月～金曜日 8:30～17:00

<問い合わせ先>

幼児 ☎20-4500
小学生 ☎64-2855 (玉小内)
中学生 ☎65-2019 (玉中内)

夢叶える冒険者たち、すてきな旅に出かけよう！

－ 深めよう！ たどり着きたい未来に向かって－

芝根小学校

タイトルは、本校で掲げた学校経営のスローガンです。夢を叶えるために、失敗を恐れずに、積極的に活動しようという思いが込められています。

今年度の教育構想では、キーワード「深める」を掲げています。

- ①わくわくする学び 「深めよう！ 考えて・比べて・表す力」
- ②ぼかぼかする心 「深めよう！ 仲間の絆と未来へつながらる力」
- ③ぐんぐん伸びる元気 「深めよう！ 安全安心な生活と健康な身体を基に」

また、玉村町では「TAMAMURA DREAM PLAN～未来の学校教育の創造～」を掲げて、各学校園チャレンジを推進しています。本校では「夢叶える冒険者応援作戦」をテーマに、挑戦が始まりました。概要は、次の通りです。

◎「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進

- ★モジュール授業の活用による基礎学力の定着 【学力向上】
- ★スマイルドリルの活用による基礎学力の定着 【学力向上】
- ★協働的な学びの視点を生かした生活科授業の実践 【研修主任】
- ★スマイルノートを活用した協働的な学びの充実 【研修主任】

◎あたたかい眼差しと言動に包まれた学校づくり、夢や希望を育むキャリア教育の推進

- ★一人一人のよさを生かした学級経営 【学級担任】
- ★児童の主体性を引き出す行事の開催 【各担当】
- ★夢叶える冒険の地図の作成、実践 【管理職】
- ★SOSの出し方・受け止め方 【特活主任】

玉村町では、夢や希望につながる4つの力を、「人とかかわる力」、「自分を見つめる力」、「課題をやりぬく力」、「未来をかなえる力」として位置付けています。

このことを受けて、次のような実践をしています。まず、始業式で「なりたい自分を見つける」、「大好きな自分をつくる」と、児童に伝えました。次に、朝礼で「夢や未来につながる4つの力」と「みんなの夢」の話をしました。そして、3年生以上の児童は、「夢叶える冒険の地図」を作成し、5月中旬からチェック表を使って、努力を積み重ねています。みなさんも、たどり着きたい未来に向かって、夢叶える冒険をしてみませんか。



【わくわくした学び】
タブレットで漢字学習



【ぼかぼかする心】
1年生を迎える会



【ぐんぐん伸びる元気】
栄養教諭による給食訪問

輝け! たまむらっ子

子育て応援コーナー

児童館トピックス

■ 今月は 南児童館 です ■



▲ポットから苗を出してみました♪

『植物の苗や種を育てよう』
5月11日(水)に、野菜の苗植え&種まきを行いました。シヨウワロとスナップを片手に「えい、えい、おー」と畑に出発! 子どもたちに苗を見せると「小さいね」「なんの苗かな?」「早く植えよう!」と嬉しそうに観察していました。ポットから苗を出し実際に触れる手からは、優しさが伝わり苗を大切に扱い植えることができました。植えた後には、「大きく育ちますように!」「おいしい野菜が実りますように!」とお祈りしました。



「えい、えい、おー!」と気合十分で、畑に向かいます

■ 8月の児童館の主な行事 ■

上陽児童館 ☎64-6565	なつやす きかん ほうか ごじどう せんよう ぎょうじ 夏休み期間は放課後児童クラブ専用となるため、行事はありません。
西児童館 ☎65-1137	えいが かい 映画会 8/3 (水) 10:30~14:30
中央児童館 ☎64-1400	なつやす きかん ほうか ごじどう せんよう ぎょうじ 夏休み期間は放課後児童クラブ専用となるため、行事はありません。
南児童館 ☎64-7654	なつやす きかん ほうか ごじどう せんよう ぎょうじ 夏休み期間は放課後児童クラブ専用となるため、行事はありません。
健康の森児童館 ☎64-6600	そと あそび みず お外で遊ぼう! 水でっぼう♪ 8/14 (日) 13:40~

詳しいことは児童館だよりをご覧ください。直接お問い合わせください。

ごあんない

上陽・西・中央・南児童館
利用時間…平日 10:00~18:00
土曜日 10:00~17:30
休館日…日曜日・祝日・年末年始
※西児童館のみ土曜日にも休館。
※臨時に休館する場合があります。
健康の森児童館
利用時間…10:00~18:00
休館日…月曜日・年末年始
健康の森児童館について詳しくは、こちらをご覧ください⇒



児童館トピックス

このゆびと~まれ



地域子育て支援センター

下新田176 (第1保育所内) ☎30-6601
電子メール: kosodate@town.tamamura.lg.jp

☆赤ちゃんの日

日時 午前10時~11時30分
・8月17日(水) 終日 (この日は、8カ月までの赤ちゃんのみの利用になります)
・8月26日(金) 終日 (この日は、15カ月までの赤ちゃんのみの利用になります)

対象 上記の赤ちゃんと保護者(町内在住)

※町保健師参加 [8月17日(水)のみ]

☆『栄養士さん、歯科衛生士さんとおしゃべりタイム』

日時 8月31日(水) 午前10時~正午

対象 町内在住の未就学児と保護者

・栄養士さん、歯科衛生士さんに支援センターにて、離乳食や子どもの食事面・歯磨きや口腔内などの話をしませんか?

☆『ウエルカム! 妊婦さん』

プレママ、プレパパも、ぜひご利用ください。お待ちしております。

日時 月曜日~金曜日
午前9時~正午/午後1時30分~4時

☆赤ちゃんの日の様子です。

「はじめまして! おともだち ハイ ポーズ!」



☆8月のたまたんサンデーはお休みです。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止になる場合があります。

各種健診・相談事業

健診・相談名	月 日	対象者・申込方法	受付時間
4か月児健診	8月18日(木)	令和4年4月生	午後 ※個人通知を ご確認ください
	8月23日(火)		
10か月児健診	8月25日(木)	令和3年10月生	
	8月30日(火)		
歯っぴいスマイル相談	8月9日(火)	令和3年5月生	午前 ※個人通知を ご確認ください
1歳6か月児健診	8月10日(水)	令和2年12月生	午後 ※個人通知を ご確認ください
2歳児歯科健診	8月4日(木)	令和2年5月生	
3歳児健診	8月3日(水)	令和元年5月生	
子育て・離乳食相談	8月1日(月)	事前に電話予約 ※完全予約制	午前・午後 ※予約時に要相談
はじめての 離乳食講習会	8月23日(火)	離乳食を開始する時期 のお子さんと保護者 前日までに予約	午前 ※予約時に要相談
のびやか発達相談	月1回実施。日時については、電話予約時に相談		

毎月第1日曜日は「健康の日」です。家族そろって、健康づくりに取り組みましょう。

毎月19日は「家族でいただきますの日」～食卓は豊かな心と体をはぐくみます～

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、各種健診・相談事業を変更または中止する可能性があります。ご理解とご協力をお願いします。

パパママ教室 要予約

日時 8月26日(金) 午後6時45分～9時 場所 保健センター
受付時間 午後6時30分～6時45分
内容 妊婦体験・ビデオ上映・ミニ講話・赤ちゃんの沐浴実習
持ち物 母子手帳・動きやすい服装
定員 10組(ご夫婦で参加してください)
申込方法 8月19日(金)までに来所または電話

母親学級 要予約

受付時間 午前9時20分～9時30分
時間 午前9時30分～正午
場所 保健センター
申込方法 7月29日(金)までに
来所または電話

	1日目 8月5日(金)	2日目 8月22日(月)
内 容	自己紹介 赤ちゃんのお世話と沐浴実習	母と子のお口の健康、妊娠中の栄養について、お産の経過と呼吸法、子育て支援センター紹介
持ち物	母子手帳、筆記用具、 飲み物(水分補給用)	母子手帳、初日に配布したテキスト、楽 な服装(ズボン)、飲み物(水分補給用)



各種健診のお知らせ

保健センター ☎64-7706

こころの病を抱える人とそのご家族のための「おしゃべり会」

8月はフリートークをしましょう。普段感じていることや困っていることなどお話ししてみませんか？

日時 8月22日(月) 午後1時30分～2時30分
場所 保健センター 2階和室

対象者 町内在住のこころの病を抱える人、ご家族

※申込不要。参加費無料。直接お出かけください。

「おやこの料理教室」を開催します

親子で楽しく参加できる「おやこの料理教室」を企画しました。参加をご希望の人は保健センターまでお申し込みください。

期日 ①8月2日(火) ②8月5日(金)

③8月8日(月)

※3日間のうちお好きな日を選択してください。

時間 午前9時30分～午後1時

場所 保健センター 2階和室・調理室

内容 食育のお話、調理実習(手打ちうどん、その他数品)

持ち物 エプロン、三角巾

参加費 親子ペアで300円(こども1人追加+100円)

対象者 町内在住の年長児～小学生と保護者
定員 各日、先着4組

申込期間 7月15日(金)～26日(火)

※期間内であっても定員になり次第締め切ります。

おとなの食育

夏休みがチャンス！
お家で食育しませんか

食育とは…食育基本法より
・生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるもの
・様々な経験を通して「食」に関する知識と、「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができると育てることが育て

初級編 一緒に買い物に行こう！(0歳)

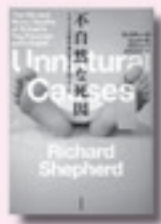
スーパーで旬の食材を探し、売り場にあるポップを見るなどすることで知識を深めましょう。地場産野菜のコーナーでは、地域で採れる野菜が分かります。

中級編 野菜を育ててみよう！(2歳ころ)

ホームセンターなどで、野菜やきのこの栽培キットが販売されています。ぜひ試してみてください。野菜が育つ過程を知ることは好き嫌いの改善にも役立ちます。

上級編 料理をイチからつくってみよう！(10歳ころ)

献立を考え、買い物、調理とすべて任せてみてはいかがでしょう。失敗することも大事な経験になります。



不自然な死因
イギリス法医学者が見てきた死と人生

リチャード・シェパード 著 長澤あかね 訳
大和書房

一般書のおすすめ

9. 11テロ事件、バリ島テロ、ダイアナ元妃の事故など、2万3千人の検視・解剖を手掛けた法医学者が見てきた「死」とは一。ミステリーを超える究極のノンフィクション。

【TRC MARC】



サンサロようふく店

アンゼン 作・絵 林木林 訳
TOY Publishing
対象 3歳～小学2年生

児童書のおすすめ

誰もが民族衣装を着ていた頃のこと。町なかの「三叉路」に初めての洋服店ができた。その名も「サンサロ洋服店」。お店のあるじはドックさん。通る人たちはみんな珍しがり…。親子3世代で紡いでいく、韓国の洋服店のお話。ポローニャ国際児童図書展・ラガッツィ賞オペラブリマの部 (2020年)

【TRC MARC】

ミニシアターを開催します

上映日 8月18日(木)
開場 午前9時15分
開演 午前9時30分
作品名 「ユナイテッド93」
(日本語吹替111分)
場所 文化センター研修室3(入場無料)
定員 15人(当日受付・先着順)
※中止になる場合には、図書館ホームページや館内掲示にてご案内します。

● **利用時間**

平日 9:30～19:00
土・日曜日 9:30～17:00



☎65-1122

8月の休館日

1日、8日、11日、
15日、22日、25日、29日

毎週水曜日の読み聞かせを再開しました

時間 午前11時～/午後3時～(各約30分間)
場所 図書館内絵本コーナー
午前は0～2歳児、午後は3歳児以上向けとなりますが、どなたでも参加できます。
※土曜日の読み聞かせは引き続き当面の間中止します。感染拡大状況により、急遽中止になる場合があります。



図書館たんけんクイズ

クイズをときながら、図書館を探検しよう!

日時 7月22日(金)～8月10日(水)の図書館開館時間内
対象 幼児～小学6年生 ※幼児～小学1年生は保護者同伴をお願いします。
受付 図書館カウンター ※事前申込不要



夏の読み聞かせ会

図書館ボランティアによる季節の読み聞かせ会です。夏にちなんだ絵本や紙芝居が盛りだくさん!

日時 8月7日(日) 午前11時～(30分程度)
会場 文化センター2階 図書館集会室
対象 どなたでも参加できます。



夏休み本の福袋

今年度も図書館職員が選んだ本3冊を詰め合わせた「夏休み本の福袋」を子ども向けにご用意します。どんな本が入っているか、ドキドキワクワク! 普段自分では手に取らない本との出会いが待っています。図書館内に特設コーナーを設置します。貸出に必要な図書館利用カードを必ずご持参ください。

日時 7月21日(木) 午前9時30分から貸出開始(福袋がなくなり次第終了)
会場 図書館 特設コーナー
対象 5～6歳児、小学生低学年・中学年・高学年、中学生
数量 各5袋 計25袋(先着順、ひとり一袋まで)

文化センターの年間行事予定はこちらから



玉村町公民館 イベント・講座情報

公民館 ☎65-2354

公民館では各種講座、イベント情報を町ホームページでお知らせしています。

玉村町 公民館講座



EVENT INFORMATION

(公財)玉村町文化振興財団 ホームページ▶

(公財)玉村町文化振興財団 〒370-1105 佐波郡玉村町福島325 ☎65-0600 9:00~17:00(月曜祝日休館)

うたごえ喫茶新宿ともしび
～名曲コンサート～

チケット好評発売中

8月24日(水)午後2時開演(午後1時30分開場)「大ホール」
全指定席 1,500円 ※未就学児入場不可大好評「うたごえ喫茶新宿ともしび」が今年もやってきます！
懐かしい名曲の数々でノスタルジックで楽しいひとときを！
(マスクを着用し、一緒に口ずさんでいただくコーナーも予定しています。)

【出演者】

津田伸子(ソプラノ)、行貝ひろみ(メゾソプラノ)、金指修平(ハイ
バリトン)、吉田正勝(バリトン)、丸山あゆみ(ピアノ)、田口順子
(アコーディオン)、丸山堅志(マンドリン)

津田 伸子



行貝 ひろみ



金指 修平



吉田 正勝

エンジョイジャズ/オータム

チケット好評発売中

～北島佳乃子トリオwith瀬瀬歩美スペシャル・ジャズ・コンサート～

10月30日(日)午後3時開演(午後2時30分開場)「大ホール」
全自由席 一般 2,500円 高校生以下 1,000円 ※未就学児入場不可ビバップを継承する新世代の至宝、北島佳乃子と瀬瀬歩美。小曽根真ビッグバンド「No Name
Horses」メンバーの中村健吾、サリナ・ジョ
ーンズツアーメンバーの藤井学がプレミアム
なステージをお届け！

【予定曲目】

イツ・イージー・トゥ・リメンバー、アローン・
トゥゲザー、いつか王子様が ほか北島 佳乃子
(ピアノ)瀬瀬 歩美
(サクソ)中村 健吾
(ベース)藤井 学
(ドラムス)

「宝くじおしゃべり音楽館」

～思い出のスクリーンミュージック～開催決定！

2023年1月29日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)「大ホール」

全指定席 一般 2,500円(当日 3,000円)

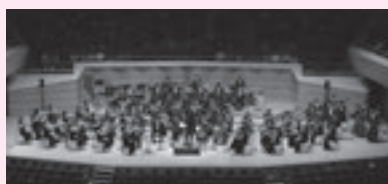
高校生以下 1,500円(当日 2,000円)

※宝くじの助成により特別料金となっています。

※未就学児入場不可

楽しい司会、楽しい歌、オーケストラとピアノの演奏に乗せて、
和やかな音楽会をお届けします。

【出演者】

春風亭小朝(トーク&ナビゲーター)、小原孝(ピアノ)、島田
歌穂(歌)、おしゃべり音楽館ポップスオーケストラ(演奏)※発売日などの詳細は、今後「広報たまむら」や「財団HP」、
「ポスター」、「チラシ」などでお知らせします。

※新型コロナウイルス感染症の予防対策として、公演の中止や変更が生じることがあります。

EVENT INFORMATION

歴史資料館・文化財情報

国の登録有形文化財「重田家住宅」 イベント情報

夏休み体験学習会「アンギン編み」

日時 8月17日(水)
 午前の部…午前9時～11時
 午後の部…午後1時30分～3時30分
 場所 重田家住宅(小泉42)
 ※文化センターではありませんのでご注意ください。
 対象 小学生
 内容 現在、限られた地域でのみ伝承されている縄文時代の布の編み方でカラフルなコースターを作ります。
 定員 先着14人(午前の部…7人・午後の部…7人)
 参加費 無料
 申込方法 7月29日(金)より電話または文化財係窓口にてお申し込みください。

古民家でできく むかしばなし

日時 8月6日(土)
 午前10時～11時
 場所 重田家住宅(小泉42)
 内容 玉村町に伝わる昔話の紙芝居・読み聞かせをします(協力:ヨボ読ボの会)。片亀歳晴さんによる新作「妖刀 百足丸」の紙芝居を初披露します。
 定員 先着15人
 参加費 無料
 申込方法 7月20日(水)より電話または文化財係窓口にてお申し込みください。
 ※事前申し込みが必要です。
 ※駐車場は重田家住宅南側に約20台あります。

☆お申し込み・お問い合わせ先☆

玉村町教育委員会生涯学習課文化財係 ☎30-6180
 〒370-1105 群馬県佐波郡玉村町大字福島325番地 文化センター内

玉村ふるさとわくわくスタンプラリー

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑みて中止となった夏のお祭りのスタンプラリーは、8月28日(日)[休館日を除く]まで歴史資料館で開催します。

対象者 大人から子どもまで、町内外を問わず参加できます。

参加方法 歴史資料館、役場、道の駅「玉村宿」での配布や町ホームページからダウンロードできるスタンプラリー台紙(『玉村町の郷土芸能』パンフレット)にスタンプを集めてください。

景品の交換場所 歴史資料館

スタンプ3つ……歴史資料館オリジナルシール
 スタンプ4つ……歴史資料館オリジナルえんぴつ
 スタンプ5つ……歴史資料館オリジナルメモ帳



※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

令和4年度玉村町歴史資料館 第27回企画展

「天明浅間噴火240年ーここでの被害はどうだったのか、そして、語り継ぎはできるのかー」
 (関係機関連携による「浅間山大噴火から240年」に係わる連携展示)

会期 7月7日(木)～10月2日(日) 時間 午前10時～午後4時

会場 歴史資料館 入館料 無料

休館日 7月……月曜日・祝日 8月……月曜日・祝日 9月……月～水曜日・祝日

関連行事

①講演会

日時 9月4日(日) 午後1時30分～3時
 演題 「天明浅間災害を見える化するー玉村町の240年間の災害ー」
 講師 鈴木 比奈子さん(防災科学技術研究所)
 会場 文化センター大ホール 定員 先着100人
 申込方法 8月4日(木)から電話または歴史資料館カウンターにてお申し込みください。

②ギャラリートーク

※学芸員による解説
 日時 7月9日(土) 午前11時～11時30分
 8月6日(土) 午後2時～2時30分

※①②とも参加費無料

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、延期または中止となる場合があります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

人権だより

「いじめ させない
見逃さない」

企画課 ☎(64)7711 / 生涯学習課 ☎(65)1000

1. いじめとは

「いじめ防止対策推進法」では、いじめを「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」と定義しています。

標的になった相手と「口をきかない」、「一緒に遊ばない」、「いない者として扱う」といった行為です。

③ 身体への直接攻撃

叩いたり蹴ったり、わざとぶつかるといった、暴力によって肉体的な苦痛を与える行為です。

④ ネットいじめ

スマートフォンや携帯電話を所持し、インターネットを利用する子どもたちが増えたことで、インターネット上のいじめも増えていきます。

2. いじめの態様

① 相手が嫌がることをする、させる

いじめの中で最も多くみられるのが、からかったり冷やかしたり、相手をバカにして笑いものにしたたり、悪口や脅し文句や相手にとって嫌なことや言ったりするなどの言葉によるいじめです。

② 仲間はずれ・集団による無視（シカト）

いじめは、特定の子もだけに関わる問題ではありません。

3. 今日のいじめの特徴

① あらゆる子が対象

いじめは、特定の子もだけに

ん。いじめは誰にでも起こりうるものなのです。

② 周りから見えにくい

いじめの多くは、周りから見えにくく、気付かれにくい形で行われます。中でも、「ネットいじめ」は深刻な事態になるまで周りの大人が気付くことができないこともあります。

③ ささいなきっかけで始まり、エスカレートしやすい

からかったり悪口をいうなどの暴力を伴わないいじめの場合、いじめを受けた子どもは大きな精神的苦痛を感じる一方で、いじめを行う側は遊び半分であったり、罪の意識が弱いことが多くあります。

④ 「観衆」と「傍観者」が存在

いじめ解消の対策には、いじめを面白がって見ていたり、はやしたてたりする「観衆」、見て見ぬふりをする「傍観者」の役割を演ずる子どもにも対しても、いじめが許されないことや、いじめの防止の必要性について強力に働きかけ、子ども集団全体にいじめを許容しない雰囲気形成されることが大切です。

4. いじめをさせないためには

① 欲求不満や劣等感が生む

存在感や自尊心の満たされない子どもが、他者を攻撃することによって、他で満たされない欲求を代償的に満たし、一時的な心理的満足感を得ようとするのです。

② 心の痛みと責任を自覚させることが大切

相手の立場になって考えさせ、いじめが大変に残酷で、取り返しがつかない重大な人権侵害であることを十分に理解させることが最も大切です。

③ 人権意識を育てることが大切

いじめをなくすためには、根本的にはいじめを行う子どもが存在感や自尊心を満足させるように、彼らとのコミュニケーションを深め、彼らの悩みを解消していく指導が必要となります。さらに、いじめは他人に対する思いやり、人的意識の希薄さによる行為です。子どもたちの中にお互いの人権を尊重し合う豊かな心を育てることが大切です。

5. いじめを見逃さないためには

① いじめの発見には普段からの接触が大切

スマートフォンなどの普及により、アプリなどを使って、子ども同士でやり取りすることが多くなった結果、保護者から、いじめやトラブルなどの兆候が見えにくくなっています。いじめの早期発見のためには、普段から子どもと学校での出来事などについて話し合う時間を作るように心掛け、ささいな変化であっても見落とさないよう努めることが大切です。

② まずは学校に相談を

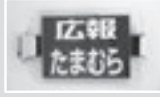
いじめの多くは学校で発生しています。子どもが学校でいじめにあっていることが分かったときは、保護者としては、子どもの意見を十分に聞いた上で、学級担任などの教師に相談し、学校との連携を密にして取り組む必要があります。

※「24時間子供SOSダイヤル」全国共通フリーダイヤル 0120(078)310

法務省・全国人権擁護委員連合会
「いじめ させない 見逃さない」
より

広報の写真撮影にご協力ください

広報紙や町ホームページ、その他町の刊行物などに掲載するため、町内で行われるイベントなどで「広報たまむら」と掲載された腕章を着けて、写真撮影します。ご協力をお願いします。



着用する腕章

お知らせ

玉村町役場 ☎ 65-2511(代) ☎ 65-2592

あたたかいこころ

○佐波伊勢崎農業協同組合様から月刊誌「ちやぐりん」(25冊×12カ月)のご寄附をいただきました。小学校5校で使用させていただきます。



○玉村町青少年育成推進員連絡協議会会長 萩原広行様から、町内児童館5館の遊具など購入費のために166,700円のご寄附をいただきました。



大変ありがとうございます。

県営住宅8月定期募集のご案内

ご案内

入居可能日 当選後、入居資格審査の結果、承認され次第個別に案内します。
所在地・間取り・募集戸数・家賃 募集案内をご覧ください。

入居資格 現在住宅に困っている人、世帯の収入が一定の金額以下であることなど
※連帯保証人は不要です。
※単身での申込みが可能です。
※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページをご覧ください。

申込期間 8月1日(月)～15日(月)

申込方法 所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送

申込用紙・募集案内配布場所
県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、市役所・町村役場など
その他 入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ先

県住宅供給公社 ☎ 027(223)5811 / ☎ 027(223)9808

消費生活

豆知識

固定電話が使えなくなる？ 光回線の便乗勧誘に注意！！

玉村町消費生活センター ☎20-4020

【事例1】訪問してきた事業者に「今後固定電話が使えなくなる。光回線に変えた方が良い」と言われ心配になり光回線を契約した。本当に固定電話が使えなくなるのか。

【事例2】事業者から電話があり「2024年にアナログ回線がなくなる。光回線にするには工事が必要だが今なら工事費が無料。光回線にすると料金が安くなる」と言われあいまいな返事をした。後日、工事日を決める電話が来たので「契約した覚えがない」と断ったが、今日になって契約書が届いた。

NTT東日本では、固定電話のIP網への移行を2024年1月以降に予定しています。これは電話会社の局内設備切替であり、利用者側での手続きや自宅での工事は不要です。

利用中の電話番号、電話機は局内設備切替後もそのまま利用できます。固定電話やアナログ回線が使えなくなる、などといった固定電話のIP網移行に便乗した光回線などの勧誘には十分注意しましょう。きちんと説明を受け、不要な契約であればきっぱり断りましょう。

不安に思ったことがあれば、すぐに消費生活センターへご相談ください。

相談受付日 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～正午 午後1時～5時

相談専用電話 ☎20-4020

場所 勤労者センター 1階

今月のマイナンバー受け取り日曜窓口

7月31日 午前9時～正午まで(要予約)

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。ご利用の方は、必ず平日の午後5時までに**お電話にてご予約ください**。ご予約がない人のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人は、ご予約の上、早めにお受け取りください。申請方法についてもご連絡ください。

※代理人での受け取りについては必ず事前にお問い合わせください。

【個人番号カード】



問い合わせ先 住民課住民係 ☎64-7701

**道路上にはみ出っつる
樹木の剪定をお願い**

都市建設課 ☎(64)7707

垣根や枝が道路上にはみ出していると通行上の支障となり、歩行者や車に危険があります。樹木および雑草の適切な管理をお願いします。

水道メーターを交換します

上下水道課 ☎(65)6691

水道メーターは、計量法の規定により8年で交換が必要です。交換に該当するご家庭には、通知が送られますので

ご確認ください。

交換の際は、町指定の水道工事が伺いますので、皆さんのご協力をお願いします。

交換期間

7月下旬～11月中旬

**公共下水道への早期接続
のお願い**

上下水道課 ☎(65)6691

町では公共下水道への早期接続を促進しています。

緊急経済対策として行われる住宅等リフォーム支援事業(概要は4ページをご覧ください)は、公共下水道への接続工事費も補助対象となります。

す。

この制度を有効活用し、公共下水道への早期接続をお願いします。なお、接続工事内容・施工業者については、上下水道課までお問い合わせください。

手話通訳者の設置日をお知らせします

聴覚障害者が行政サービスにおける手続きなどを行う際に、手話通訳者が同行しコミュニケーションの仲介をしています。

次の日時で設置していますので、ご活用ください。

設置日時 第1、第2、第4水曜日(祝日の場合は次の平日) 午前10時から正午まで

受付場所 健康福祉課(役場1階③番窓口)

予防接種実施医療機関が追加されました

「子宮頸がん予防ワクチン」

予防接種実施医療機関に都丸内科クリニック「伊勢崎市富塚町21517 ☎(75)1270」が追加となりました。接種開始日 7月1日

5月の火災・救急発生件数

区分		5月	R4年累計 (1～5月)
火災	建物	0	1
	車両	0	0
	その他	0	0
	計	0	1
救急	急病	76	405
	交通	4	27
	その他	25	111
	計	105	543

＜火災と救急・救助は ☎119＞

災害情報案内サービス ☎0180-99-2999

玉村町・伊勢崎市の火災発生状況が音声で流れます。

救急病院等案内テレホンサービス ☎23-1299

または で

症状に応じて、県内の救急病院などを24時間対応で紹介いたします。

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円
(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月5日 2種類同時発売!

発売期間 7/5(火)～8/5(金)

公益財団法人群馬県市町村振興協会



**お知らせメールサービス
「メルたま」に登録を!**

災害・防災情報や新型コロナウイルス関連情報などをメールで配信します。携帯で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。
merutama@pasmil.jp



里親相談会を開催します

県では里親制度の普及、里親委託推進のため「子どもを養育したいと考えている人」「興味があり協力したいがどうしたらよいか分からない人」などを対象に相談会を実施します。希望する人は中央児童相談所もしくは市町村窓口へご連絡ください。

〈玉村町会場〉

日時 7月13日(水)
午後1時～4時
会場 役場3階大会議室
問い合わせ先

子ども育成課 ☎(64)7719、中央児童相談所 ☎027(261)1000

福祉医療費受給資格者証の更新があります

住民課国民健康保険係

☎(64)7702

【母子・父子家庭など】

母子・父子家庭などで福祉医療受給資格者証(ピンクのカード)をお持ちの人は、期日までに手続きをお願いします(該当者には7月上旬に通知を発送します)。

日時 7月7日(木)～29日(金)の平日(午前8時30分～午後5時15分)

必要なもの 該当者全員の保険証、福祉医療費受給資格者証、申立書、戸籍謄本(本籍が玉村町外の人)など

手続き場所 住民課国民健康保険係(役場1階②番窓口)
また、郵送も可能です。

※なお、11日(月)、19日(火)、25日(月)は午後7時まで受け付けします。
※詳しくは、郵送される通知をご確認ください。

地区計画(高崎玉村スマートIC北地区)原案(変更)の縦覧を行います

都市建設課 ☎(64)7707

令和2年11月6日付けで決定となりました高崎玉村スマートIC北地区の地区計画について、変更に係る縦覧を行うものです。内容は、右折レーンの設置や測量に基づき生じた当初計画との差異などを変更するもので、この度は、地区計画の原案について関係者に対して縦覧を行います。なお、同案に係る土地の所有者・利害関係者は、縦覧期間満了の翌日から1週間以内に町長あてに意見書を提出することができます。

種類 玉村都市計画地区計画名称 高崎玉村スマートIC

北地区地区計画

地区計画の位置および区域
大字上新田および板井の各区域
期間 7月19日(火)～8月2日(火)(土・日除く) 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 都市建設課
変更内容 地区施設の配置および規模

消防設備士試験の案内

消防本部予防課 ☎(25)3311

日時 8月27日(土) 午後1時15分、8月28日(日) 午前9時45分～午後2時15分
会場 群馬県公社総合ビル、群馬建設会館

試験の種類 甲種、乙種全類
受験料 甲種≒5,700円、乙種≒3,800円

申し込み 書面申請 7月4日(月)～15日(金)

宛先 一般財団法人消防試験研究センター群馬県支部
前橋市大渡町一丁目10番7号群馬県公社総合ビル5階
☎027(280)6123

電子申請 7月1日(金)～12日(火)
申請先ホームページ
一般財団法人消防試験研究センター

受験案内、受験願書、振込

取扱票は消防本部予防課またはお近くの消防署にあります。

普通救命講習会の案内

消防本部救急課 ☎(25)3933

期日 8月16日(火)、23日(火)(全2回)
時間 午前9時30分～11時30分
会場 伊勢崎市消防本部

対象 伊勢崎市、玉村町に在住または在勤・在学の中学生以上の人
定員 10人(抽選)

内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学ぶ講習会です。

参加料 無料
申し込み 7月4日(月)から15日(金)まで、電話で救急課へお申し込みください。
受付時間 午前9時～午後5時まで ※土・日を除く。

若手社員向けデートDV防止啓発講座(講師派遣)のご案内

県では、交際相手や配偶者からの暴力(DV)の防止啓発を推進しております。

DVは、若いカップルの間でも起こっている問題であり、正しい知識と理解を深めるこ

とが重要です。

このため、企業などの若手社員向けに、デートDV防止啓発講座のための講師派遣事業を実施しています。

社員研修の一環として、ぜひ当事業をご活用ください。派遣の対象 群馬県内の企業、団体など

講座時間 50分～90分程度(応相談)
費用 無料

問い合わせ先 群馬県生活こども課男女共同参画室
☎027(897)2688

「ぐらいいんぐるん相談室」(群馬県)をご利用ください

内容 ぐんま男女共同参画センターでは、専門の相談員が皆さんのお話を伺います。悩みなどをひとりで抱え込まないで、お気軽にご相談ください。

相談日時

〈女性電話相談〉

毎週(火)・(水)・(金)・(日) 午前9時～正午/午後1時～4時「年末年始、祝日、月曜日が祝日(振替休日を含む)の場合の火曜日は休み」
☎027(224)5210

〈男性電話相談〉

毎月2回 第2・4日曜日 午後1時～4時

☎027(212)0372
費用 無料
問い合わせ先 ぐんま男女共同
同参画センター ☎027
(224)2211

玉村八幡宮茶道会

親子茶道教室

日本の伝統文化を親子で体験して美しい礼儀作法や立ち振る舞いを勉強してみませんか?
開催日(日曜日) 7月3日・24日、8月7日・21日、9月4日・25日、10月2日・16日、11月6日・20日、12月4日・11日、1月22日

時間 午前10時～11時30分
場所 玉村八幡宮 別邸
対象 園児・小学生・中学生と保護者

参加費 1回500円(お茶・お菓子代として)
問い合わせ 玉村八幡宮 ☎(65)2305

「肉の食育体験」参加者を募集します

全国食肉学校は、お肉に関する技術と知識を学ぶ国内唯一の公的食肉学校です。お肉の勉強ととんかつや焼き肉用のカット、ウインナー作りの体験ができます。お肉を通して「いのちをいただく」ことの大切さを学びましょう。

日時 7月23日(土)
午前9時～午後1時

場所 全国食肉学校(樋越1794)

定員 先着15人
対象 小学3年～中学3年生の児童・生徒

※保護者の同伴をお願いします。
持参品 エプロン、三角巾
申込方法 電話・ファックス
またはメールにてお申し込みください。

必要事項 氏名(ふりがな)、学年、住所、連絡先電話番号、保護者など同伴者氏名(続柄)
申込先 全国食肉学校 ☎(65)2571 / ☎(65)9274
メールアドレス info@fnac.jp
申込開始 7月4日(月) 午前9時

警察ヘリコプターの夜間飛行訓練を実施します

群馬県警察航空隊では、下記のとおり夜間飛行訓練を計画しています。地域住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

訓練目的 夜間における大規模災害、重要突発事案などが発生した際、人命救助、被害状況調査などの初動警察活動を迅速、的確に実施

するため。

訓練日時 1. 7月25日(月) 午後7時頃から午後8時40分頃まで。予備日「7月26日(火)～29日(金)」

2. 8月22日(月) 午後6時30分頃から午後8時10分頃まで。予備日「8月23日(火)～25日(木)」

訓練空域 群馬ヘリポート(沼田市方面)～群馬ヘリポート(富岡市方面)～群馬ヘリポート
問い合わせ先 群馬県警察航空隊(群馬ヘリポート内) ☎027(265)3459

※緊急事案、気象状況などの都合により、夜間飛行訓練を中止する場合があります。
※土・日曜日、祝日を除く。

秋季水泳教室参加者募集

玉村町B&G海洋センター ☎(64)5311

9月以降の水泳教室の参加者募集を7月31日(日)より開始します。

受け付けは、玉村町B&G海洋センター窓口(午前10時～午後8時)にて行います。申込方法や教室内容など詳しくはホームページをご覧ください。ただいかお電話にてお問い合わせください。

自衛官などを募集します

自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所 ☎027-233-8960 / 玉村町役場総務課 ☎64-7712

募集種目	資格	受付期間	試験日
自衛官候補生 (任期制自衛官)	18歳以上33歳未満	年間を通じて	受付時に連絡
一般曹候補生		9月5日(月)まで	9月15日(木)、16日(金)、17日(土)、18日(日) (いずれか1日を指定されます)
航空学生 (航空自衛隊・海上自衛隊)	高卒(見込含) 航空21歳未満の者 海上23歳未満の者	9月8日(木)まで	9月19日(月)
防衛大学校学生 (一般採用試験)	高卒(見込含) 21歳未満の者	10月26日(水)まで	11月5日(土)、6日(日)(2日間)
防衛医科大学校 医学教育部医学科学生		10月12日(水)まで	10月22日(土)
防衛医科大学校 医学教育部看護学科学学生		10月5日(水)まで	10月15日(土)

おくやみ (敬称略)

地区	死亡者氏名	年齢
下之宮	井田 昌行	90
板井	萩原修二郎	78
藤川	高橋 保往	48
板井	羽鳥 政雄	73
五料	高橋 元彦	87
上福島	高木 協平	84
上新田	井野 政夫	80
角 淵	齋藤キミエ	92
板井	平井ツヤ子	76

誕生 (届け出順・敬称略)

地区	出生児名	生
南福島	石田 萌乃	♥ 4/26
小 泉	新井 雫珠	♥ 4/30
上茂木	小堀 紡生	4/28
下茂木	VALENCIA GUIANG KAELYN	♥ 4/27
板井	加藤奈保子	♥ 4/30
下新田	碓井 朝陽	4/30
角 淵	内田 新菜	♥ 4/27
八幡原	加藤 遙真	5/4

板井	石田 皐記	5/2
板井	丸橋 楓莉	♥ 4/30
箱石	大野 夢虹	♥ 5/6
南福島	新井 美琴	♥ 5/11
下新田	竹崎 爽	♥ 5/11
上之手	三股 奏斗	5/11
下新田	藤原 咲那	♥ 5/27

♥は女の子

誕生・おくやみのコーナーに掲載を希望されない人は、届け出のときにお申し出ください。

人口 令和4年6月1日現在

人口	35,989人 (+8)	男	17,852人 (+2)
世帯数	15,927戸 (+33)	女	18,137人 (+6)
(±) は前月比			

今月の納期

固定資産税2期、国民健康保険税1期
介護保険料4期、後期保険料1期
納期限は8月1日(月)です

★納税などに便利な口座振替をご利用ください

手続きは、町内各金融機関・農協・郵便局・役場
税務課などでできます。印鑑・口座番号が必要です。

税務課 ☎64-7704

子ども医療電話相談 #8000番

相談受付時間 月～土 午後6時～翌午前8時 日・祝日 午前8時～翌午前8時

小児夜間・休日診療

当番日	診療時間	病院
月～土曜日	午後8時～11時	伊勢崎佐波 医師会病院 (☎24-0111)
	午前9時～午後5時	
日曜日、祝日	午後5時～翌午前8時30分	伊勢崎市民病院 (☎25-5022)

休日歯科診療

伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所
伊勢崎市上泉町151 伊勢崎市社会福祉会館3階
☎23-2772
午前10時～正午、午後1時～3時
※受け付けは午後2時30分まで

休日・夜間診療

伊勢崎佐波医師会病院
伊勢崎市下植木町481 ☎24-0111
・平日(月～土曜日)夜間・早朝 午後6時～翌午前8時30分
・休日(日、祝日) 午前8時30分～翌午前8時30分

思いを話してみませんか? — こころの健康相談 —

精神科医によるこころの相談を実施しています。こころの悩みについて、ご本人やご家族からのご相談に応じます。
日時: ご予約時にお知らせいたします。
予約方法: 保健センター(☎64-7706)へ電話でご予約ください。

心配ごと相談(予約制)

申込先 社会福祉協議会
☎65-8864 ☎65-9666

①法律相談・人権相談

対象 ・家庭内での心配ごとや、ご近所でのめめごとでお困りの人
・人権を脅かされて悩んでいる人

期日 8月5日(金)[弁護士相談あり]、15日(月)、25日(木)

②行政相談(行政相談委員が対応します)

対象 国や県、町、公団などの仕事に対し、意見や要望、苦情がある人

期日 8月5日(金)

①②時間 午前9時～正午

①②場所 社会福祉協議会事務局(まちなか交流館)

①②定員 8組(定員になり次第締め切り)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、相談が中止になることがあります。

■送迎バス運行表（8月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	開館
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
休館日	芝根地区	上陽地区	玉A地区	休館日 海の日	玉B地区	開館
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
休館日	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	開館
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
休館日	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	開館
28日	29日	30日	31日			
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区			

送迎バスのご利用について



- 送迎バスの利用は登録制です。
- 登録をされた人の停留場所を運行します。
- お迎えの運行時間は、おおよそ午前9時から9時30分の間です。登録された人には、送迎時間をお知らせします。
- 利用をご希望の人は、老人福祉センターまでご連絡ください。

■停留場所

※お帰りのバスは午前11時30分に出発します

玉A地区		玉B地区		芝根地区		上陽地区	
行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角 淵	墓地十字路	南 玉	お墓・団地・公民館	箱 石	消防7分団	上樋越	公民館
	岩倉橋土手・家具屋	与六分	町営・玉村高校	下之宮	月田商店	中樋越	ピニールハウス前(中樋越西)
上之手	不動産前・公民館	宇 貫	公民館南	小 泉	みつわ団地・芝根小東		児童館・公民館
5丁目	不動産前	八幡原	公民館	五 料	郵便局西・公民館	藤 川	万寿屋・藤川公園
6丁目	公民館東十字路	上新田	公民館・角田病院前	飯 倉	公民館		公民館
7丁目	メモリアルホール	板 井	西部公民館・諏訪神社南	川 井	公民館・牛舎跡地	飯 塚	公民館
8丁目	家具屋		東部公民館	下茂木	研修所西南十字路	原 森	公民館・森下団地
9丁目	金田石油南	斎 田	井野商店	後 箇	南部眼科	上福島	公民館
上飯島	三和食堂	福 島	公民館	上茂木	箇茂木集会所		

■ お 知 ら せ ■

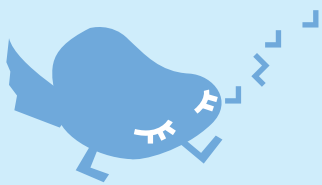
- ※新型コロナウイルス感染予防のため当面の間、ふれあいステージは中止させていただきます。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、臨時休館となる場合があります。

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会）

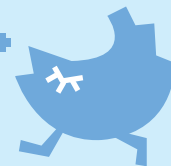
☎(65) 1294

☎(65) 1309

玉村町老人福祉センターからののご案内



おおきくなあれ



しおの あおば
塩野 葵晴ちゃん

令和3年7月30日生まれ

陽介さんと友香里さんの長男。1歳のお誕生日おめでとう。あおばの笑顔で、みんなが元気になるよ◎これからも、たくさん笑って過ごそうね◎ 生まれてきてくれてありがとう。



せき こうき
関 幸嬉ちゃん

令和3年7月14日生まれ

俊幸さんと穂奈美さんの二男。1歳のお誕生日おめでとう！ いつもニコニコでみんなを幸せにしてくれてありがとう◎これからも元気にたくさん笑って過ごそうね！



もりした はやと
森下 颯斗ちゃん

令和3年7月10日生まれ

正樹さんとありすさんの二男。1歳のお誕生日おめでとう♡ ぱぱが大好きでいつもぱぱの後を追ってるね♡ これからも元気いっぱい、大きくなってね♡ 大好き♡

おいかわ ありな
及川 阿里奈ちゃん

令和3年7月10日生まれ

浩太朗さんと寿恵さんの二女。ありちゃん1歳おめでとう！ お姉ちゃん、お兄ちゃん達が大好きなありちゃん。早く遊べるといいね♪ みんな大好きだよ♡



おおの さな はな
大野 咲奈、英奈ちゃん

令和3年7月2日生まれ

一也さんと有未さんの長女、二女。さなはな1歳のお誕生日おめでとう！ これからも家族みんなで仲良く楽しく過ごそうね。



いだ あやは
井田 彩晴ちゃん

令和3年7月16日生まれ

亮平さんと史織さんの長女。元気いっぱい、すくすく育ってくれてありがとう。あーちゃんの写真がパパとママの元気の源です！ これからも、沢山楽しい思い出を作っていこうね♪



あらい きい
新井 希依ちゃん

令和3年7月29日生まれ

草太郎さんと望さんの長女。1歳の誕生日おめでとう♡ 元気いっぱい、いつもニコニコなきいちちゃん！ これからもたくさん笑って、のびのび育ってね◎ 大好きだよ♡

おおきくなあれ募集

9月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんを募集しています。【応募者多数の場合は抽選】

申込方法 ①保護者(ご両親)の氏名 ②住所 ③電話番号 ④お子さんの氏名(ふりがな) ⑤生年月日 ⑥続柄 ⑦60文字以内のコメントを記入。写真(3MB以内)添付の上、件名を「おおきくなあれ」としてメールを送信してください。 kouhou@town.tamamura.lg.jp

募集期限 7月31日(日)

※申込後、数日以内に受付確認メールが届かない場合は企画課(☎64-7711)へ電話連絡をお願いします。



表紙のことば

分を芒(のぎ)と言います。大麦と小麦の見た目の大きな違いは、大麦は実が直線的に並び、芒は長くまっすぐ伸びているのに対し、小麦は実の並びや、芒の長さや向きも異なります。大麦と小麦の用途の違いは、大麦(六条大麦)は食物繊維が豊富で、麦ごはんや麦茶などに利用されるのに対し、小麦はパンや菓子、麺類などです。麦畑を見かけた際には、どんな種類の麦が実っているかチェックしてみてください。

麦秋の郷たまむら
麦秋とは、麦の穂が実って収穫する時期(5月下旬から6月上旬)で、初夏を表す季節です。玉村町は群馬県内有数の麦の産地で、麦秋の頃は、辺り一面に黄金色に輝く麦畑が広がります。表紙の写真の右側の麦が大麦(六条大麦)で、左側が小麦です。両方とも、実の先端から毛のよう

